

Title	日本新石器時代人と章魚捕食の一問題(予報) : タコ補具としてのnotched stone-sinkersの用途について
Sub Title	Some tools to catch octopus in the new stone age of Japan
Author	可兒, 弘明(Kani, Hiroaki)
Publisher	三田史学会
Publication year	1957
Jtitle	史学 Vol.30, No.3 (1957. 12) ,p.120(388)- 140(408)
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	目次のタイトル : 日本新石器時代人と章魚捕食の一問題 : 章魚補具としてのnotched stone-sinkersの用途について
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00100104-19571200-0120

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

日本新石器時代人と章魚捕食の一問題 (予報)

—タコ捕具としての notched stone-sinkers の用途について—

可 兒 弘 明

日本近海には二十種類以上のタコが棲息し、この國の重要水産資源の一つになつてゐるが、元來食卓の文化史に於てタコを漁獲しこれを食用に供することは世界的にきわめて特殊な風習であつて、アジア大陸の南岸をインドよりインドシナ半島を経て西南太平洋諸島に連る半月形の地帯と、地中海のイタリー半島南部及びバルカン西南方に分布圈を持つにすぎない。かりに日本の縄文新石器時代人の間にタコ捕食の風習があつたとすると、今日と同じように、タコ食用分布圈、とでもよぶところの東北端に位置を占める譯で、將來我が基層文化の性格を食風習の面から究明する上に新たにこの事項を追加していかなければならない。従つてこの問題の追求は單に漁撈技術及び食生活史の分野にとどまることなく、特殊な文化問題に對する興味をも伴つてゐるが、實際にはこの存否の實證が甚しく困難である。同じ軟體動物にあつてもコウイカ科の場合には、その甲羅が比較的丈夫であるから、*Sepia esculenta* Hoyle あるいは *S. subuculata* Sasaki の甲羅が今日に至るも貝塚から盛んに検出され、當時イカを漁獲し食用していた事を知るのである。ところが、タコの場合は軟骨があるにはあつても殆ど残らないため遺骸から直接證明する方法が全く閉ざされている。そこで捕獲具を見出してゆくことが、のこされた唯一の方法である。

この點西日本から鐸形を呈し現用イイタコ壺そつくりの土製品が相當量出土することがまず想い起される。用途についてはなお不明であるが、これがイイタコを漁る機能をもつて生産された土器とすると、明らかに彌生式から師樂式時代の大阪灣ならびに瀬戸内海沿岸地方の住民はイイタコを食膳に供していたとみなされる。しかしながらこの種の土器は縄文式時代までさかのぼつてこれをみることはできない。またいわゆる縄文式土器がタコ壺に適當しないことは形態や水中における耐久度の點からみて明白である。そこで、我々が知ることのできる各種遺物の中から、タコ漁撈と關係をもつと思われるものをもとめた結果、通例漁網の裾に着裝して使用したものと理解されている、打缺きのある石錘 *notched stone-sinkers* の機能の一部にそれを認めることができるのではないか、と思うに至つた。これは今日でも日本列島各地の海村にみうける特殊なタコ漁具から示唆をうけたものであつて、確固とした結論を得るには、相當の時日を費して検討を加える余地が多々あることはもちろんであるが、一應その概要をのべ大方の示教を仰ぎたいと思う。

起稿にあつて、本塾考古學教室の、松本信廣教授・清水潤三助教授さらに先學江坂輝彌氏の指導と校閲を得たことを記し、厚く御禮申し上げるとともに、資料蒐集に種々配慮を賜つた音喜多富壽・東登・中島隆・吉田義昭の諸氏ならびに各地漁家の好意に對して心からなる感謝を捧げるものである。(昭和三二・四・二九)

I

以下の諸事例はタコ捕獲用の漁具として、やゝ特殊なものであり、ここで主として問題にしたいことの基礎となる資

料である。古い漁具圖録あるいは海村において實地に見聞、採集した。

(A) 西日本の「すいぢやう」

Plate 1, Fig. 1-A, B

すいぢやう、これは愛媛縣喜多郡長濱町におけるタコ捕具の呼稱であつて、その名は寛政十一年（一、七九九）版「日本山海名産圖會」卷四に現れている。同書の記載によると

伊予長濱にはこの魚甚だ多き故に□蛸として市に出すなり。是はスイチャウと云物を以て取るなり。壹人に五六百、壹艘には千二千に及ぶ。スイチャウとは、四寸に六寸許の小片板の表の端に鈎を二つ付け、表に□蟹の甲をはがし足許をのこし、石を添へて二所苧にて括たるを三つ許長四五寸の苧糸に付て水中に投ずれば、鮪は蟹の肉を喰はんとて板の上に乗るを、手ごゝ□としてひきあぐる。岸近く或は水際などに至て驚き逃んと欲してかの鈎にかかるなり。泉州亦この法を以小鮪を採るに烏賊の甲、蕎麥の花などを餌とす。

と説明し「予州長濱章魚」の一圖を掲げている。次頁 Plate 1 に示すのが即ちそれである。これによつてみると一艘に三人の漁者がのりこみ、漁場に至り舟をとどめて各自この具を海中へ投じて操業を行つてゐるが、この圖からはすいちやうの細かい點はうかがわれない。幸い他の漁具圖録に、伊予國において使用するタコ釣具として圖版をかかげるものがあつて (Fig. 1-A) その構造を知ることができる。更に「日本釣漁法全書」^(註一) も Fig. 1-B に示すような同様のタコ釣具をかかげているが、その説明によると、表面の板は杉材であつて、それに二本の連続した鐵鈎をつけ、その背面に重さ百匁の扁平な石を結びつけた漁具で、同類には鐵鈎二本を竹造のものに結びつけたものもみられる。釣糸は丸い麻糸を使用しその長さは三、四十間あるが、その一方の端に該具を結び、イカないし魚肉の餌を結びつけた上、海中暗

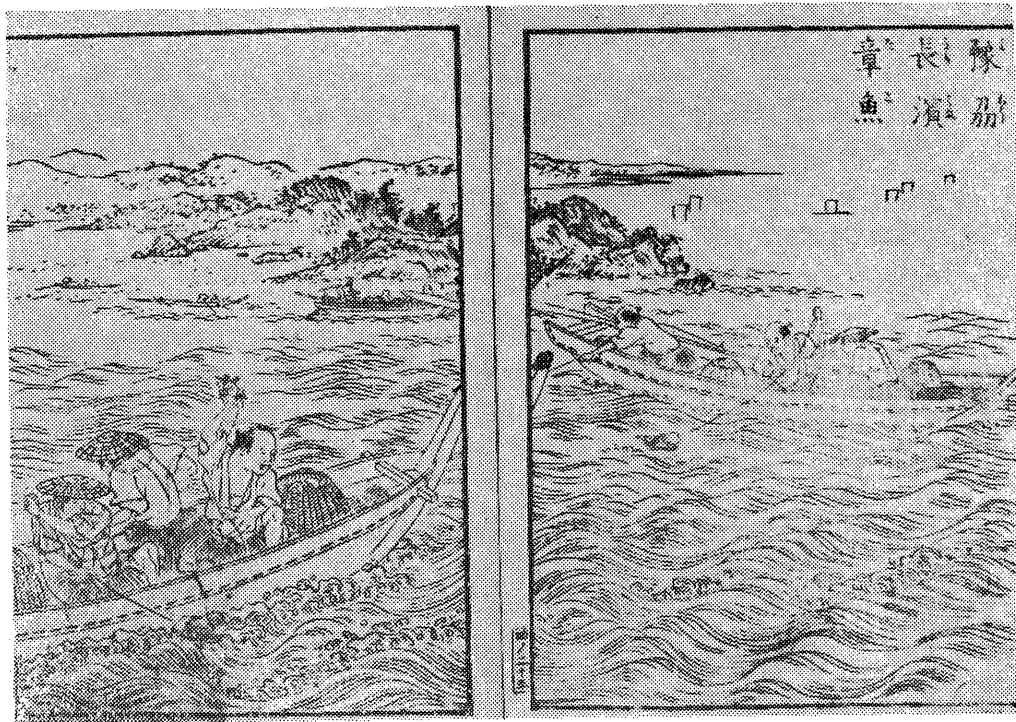


Plate 1, 伊予長浜の章魚とり (山海名産図会)

礁の處において釣をするのである。漁夫は櫓を押しながら釣糸を指頭につけ、海底より五、六寸上の邊りを絶えず上下させ、餌に充分とりついたときに糸をたぐる。又、海底にあてながら漕ぎ釣をするが、四季ともに使用され、とくに一日のうちでは満潮時がもつとも漁獲高がよろしいという。同書は使用する地方名を省いているが、構造と漁法は全く「すいちやう」と類似している。ともかく、かかるタコ釣具が江戸時代以降明治末年にいたるまで、瀬戸内の東西の入口にあたる泉州と予州において盛んに使用されていたことがわかる。

(B) 豊島てしまの「たこげた」 Fig. 1-C1C₂

次いで同じ瀬戸内海に分布する古い漁具の一つとして、廣島縣(安藝)豊田郡豊濱村の一島嶼である豊島の、「たこげた」(註三)とよばれるタコ捕具を挙げる。これも釣具である。

厚さ〇・六、巾三・〇、長さ二〇・〇の籐の竹を別圖に示したような形にして、上部には重さ三〇グラムの鉛錘をとりつけ、下部には大きい鐵製の釣針二本を同じ上向きに結びつけたものが「た

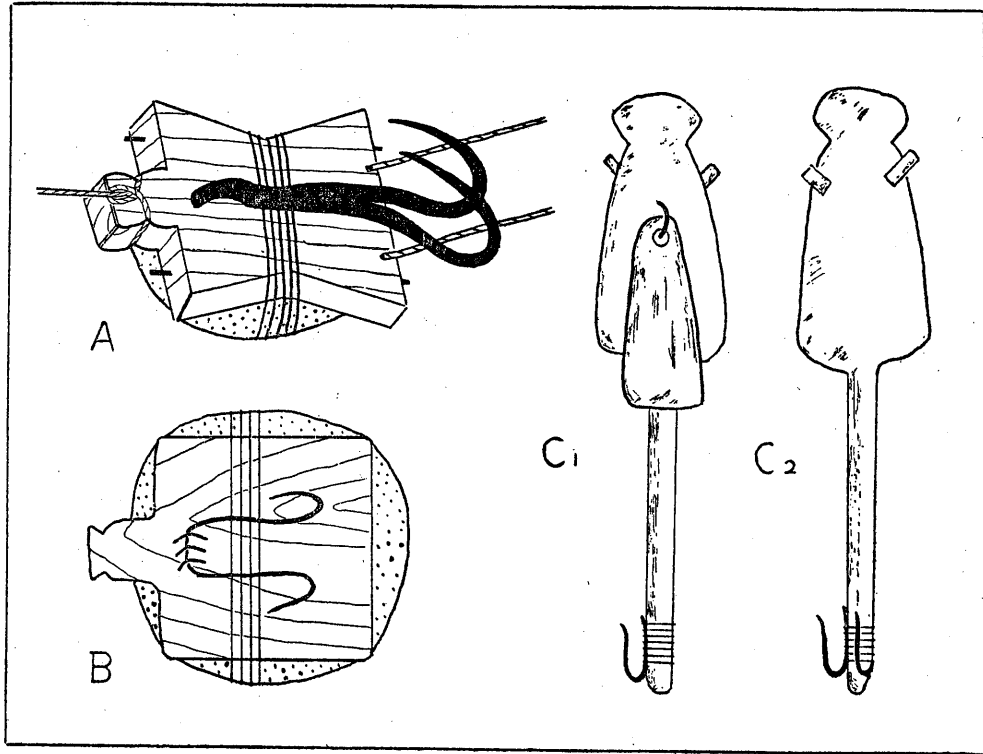


Fig. 1. 各地のタコ捕具①

こげた」である。タコがこの足を抱きに來た時、あわせて急に引きあげる仕掛であつて、餌にはタコの足を使う。操業は一人一具でこれを行う。

この漁具は昭和初年ごろまで存続していたが漸く亡びかけていた。

(C) 安房沿岸のタコ釣具

Fig. 2-A

この地方のタコ漁期は十月にはじまり翌四月に終るが、大抵陸地を一里ないし五里距つた沖合において舟上よりこれを行う。漁具は餌板・鉤・石錘の三部分から成るが、松材もしくは竹を以て長さ一尺、巾一寸五分、厚さ六分ほどの餌板をつくり、この臺木に鐵釘の長さ二寸ぐらいのものを鉤形にまげ二本ならべて打ちつけ、臺木中間邊の下面に長徑五寸、短徑三寸、重さ二百五十匁位の楕圓形をした扁平な石を括りつけて錘としたものである。これに太さ三分の麻繩八十尋をつけ釣具一式がそろふ。

漁法は小さい漁船一艘に漁夫四、五人のりくんで漁場に至り、餌の雜魚をつけてから深さ五〜二十尋の海底岩礁上をめがけて投

入する。一人毎に一具を操るうちにタコが餌を探しもとめて餌板にのると、響を手に感ずるので、これを機に徐々に引揚げる。^(註一)千葉縣富津方面及び保田方面の漁家ではごく最近までこの種の捕具が使用されていた。又、對岸の觀音崎・金澤方面(神奈川縣)の漁家は現在もこれを用いている。

(D) 八丈島ならびに小笠原島のタコ捕具

Fig. 2-B

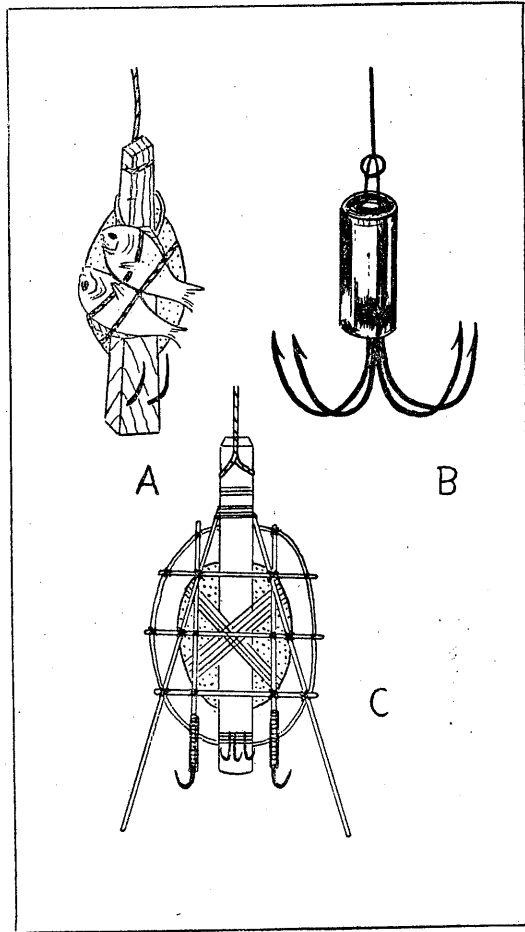


Fig. 2 各地のタコ捕具②

在するところが好ましい。毎年十一月にはじまり翌年六月が閉漁である。^(註四)

八丈島から小笠原島方面の島嶼部にもタコ釣具がみうけられる。これは別圖に示すようなものであつて、百五十ないし二百匁の圓筒形をなした鉛錘に、長さ五〜七寸の十二番線針金でつくつた内鑢釣針を四本装置し、これと反對の圓筒錘上面からはワイヤー三尺を附したものである。

ワイヤーに綿糸四匁のもの長さ二十尋を連結し、舟上から海底をのぞきながらタコを探し、發見次第釣針をタコの脇に垂下してタコがとびついた時そのまま引揚げて漁獲する。漁場としては二貫目程度の丸石が散

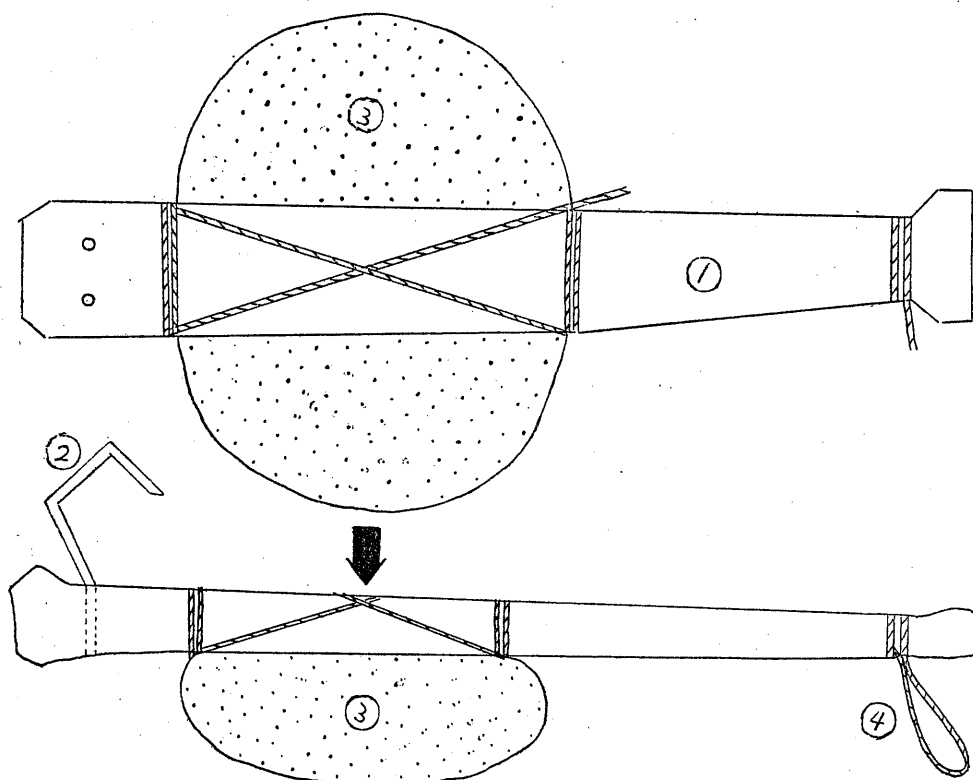


Fig. 3 銚子のタコガイ。上面(上)及び側面(下)模式図

(E) 銚子の「たいがう」 Fig. 3

銚子犬吠崎から利根川口にかけての海涯は暗礁と懸崖をめぐらし、とくに白堊紀の岩石が露出するが、その砂岩は俗に銚子石と稱え堅い岩石に乏しい千葉縣地方の重要な石材である。この銚子半島東岸の一部落に黒生くろばへという漁村があるが、同地で行われる延縄漁のうちには、タコを漁獲の目的とするものも含まれ、しかも大阪灣や瀬戸内の壺類あるいは新潟・青森縣下にみうける箱類の延縄ではなく、俚俗「たこがい」とよぶ特殊な捕具を枝繩から吊りさげるのである。

模式圖に示す標本は千葉縣銚子市黒生町小野貫治方において昭和三十年冬採集したものである。①が臺木でありいわば餌板に相當しているが、長さ十七ないし十八輝、巾二・五輝、厚さ六ないし八耗くらいが標準で、大抵竹一節を用いて圖の如き形につくる、この先端部に二ケの小孔をうがち、これを通して二本の連続した眞鍮製角鉤②を同方向に装置する。臺木中程より鉤によつた方の背面に重さ二百グラム内外の平板な圓石を添

え、三本撚綿糸三十番を以て程よく臺木に結縛し石錘③とする。この紐は余分をのこして普段は臺木に巻きつけておくが、操業の際にこれを用いて臺木上矢印の個所に魚肉を括りつけて餌料とする。

幹繩の長さは一鉢三十五間で、これに數十の枝繩ヤシマをつけ、枝繩末端の釣鉤④の吊環を引懸け、以て「たこがい」を海中へ懸垂する。延え下す時は舟上よりタコの群棲する海底をのぞき、その近くめがけて投下する。餌料はタコの足・ハモ・ネチロ等である。漁場は黒生沖二マイルにあり、十一月より翌年一月の間、晝間一日約十回操業する。

(F) 東北日本の「イサリ」 plate 2

イサリということばは一般にこれを夜漁・夜焚の意とする地方と晝夜の別なく用いる地方とがある。九州五島列島から沖繩に至る島々では灯火をあかして行かう漁撈の意味に用いているが、天草邊りでは鉾突漁法の名でもある。山口縣大島郡のごときは後者の別例で、晝間のカナツキ漁をイサリと稱しているし、同縣柳井市では水眼鏡で水底を覗く意としている。淡路島ではこの古語が全く退嬰して單に魚を突く漁具の名になつている。又廣島縣東部の海岸では五月端午の前に夜分磯に出て魚を捕える磯遊びのみをイサリとよんでいる。(註五)

ところが東北日本太平洋岸の村々ではタコをとる漁具にこの名がある。いわゆるイサリ、ないしイシヤリが納屋に下つてゐるところは岩手縣下の海村によく見うけるものであるが、例えば同縣大船渡市赤崎町山口、有名な大洞貝塚の所在する丘陵を大船渡灣へ向つて下つた邊りの漁家や納屋には、イサリが軒にいくつも下つてゐる光景がみうけられる。(註六)

章魚捕具(方言 いしやり といふ)

長さ一尺五寸位にして自然にすこしく曲りたる木(おほくは方言そぐみといふものを用ゐ、又は其他の堅木をも用ふ)臺木となし、下面へ重量凡百三拾目の錘をつけ、同じ木を添て挟み細麻糸繩をもて程よくゆひつけ、さて二本の細竹を長さ四寸位に切り弓形となし竹端に長さ凡一寸五分折曲りの鉤をゆひつけ、章魚の腸又は其他のものを中程に添つけ餌となして海底に沈め、章魚のこれをくはむとする時多肢をもてすがりつくを、かねて此具の端にゆひつけおきたる細麻糸繩を引、陸の上又船の上に引揚るなり。但し糸繩の長さは海底の深淺による。又臺木を竹にて造りたるものあり。其装置も又前に同じ。

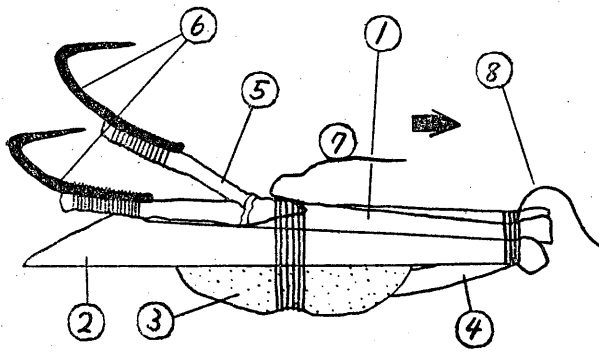


Fig. 4 いさり

又此他章魚をとるに瓶をもてするあり。其法瓶の中に餌を入れをき、瓶のまわりを細糸繩もてゆひつけ海底に沈め陸の上又は船の上において糸繩を引揚げこれをとるものあれど、甚稀にして、當管下おほくは前のいしやりを用う。

とあつてその大概をつくしている。筆者の知るかぎり、イサリは福島縣に發し三陸沿岸を経て青森縣種差地方に及ぶ廣い分布を示し、その臺木に木枝と竹の二種みうけることも右文献にいう通りである。

いま岩手縣大船渡市笹崎濱町通の一漁家で使用しているイサリを模式的に圖示してみると、Fig. 4のごときものであるが、この構造は内灣地帯のこの種タコ捕具のもつとも一般的な種類である。各部の名稱は、假に

- ① 臺木・② 添木・③ 石錘・④ ソリ・⑤ 脇枝・⑥ 鉤・⑦ 餌糸・⑧ 曳繩とする。

①がイサリのもつとも主幹をなす部分であり本例では先端の細まつた竹材を使用しているが、これは既にのべた「すいちよう」の餌板に相當している。これに長さ十八糎、巾三糎、厚さ〇・五糎の竹②を兩翼に添え、①の背面中程に重さ二六〇グラムの石③をあてて④に示す竹ソリとの間にはさみ、麻糸を用いて二ヶ所ほど堅く結ぶ。この際石錘の短軸兩端に糸掛を打缺く。次に①の表面中程から又狀に出ている脇枝⑤の兩先端に、斷面が四邊形をなす大型の角鈎をそれぞれ一ヶづゝ結びつけるとイサリが誕生する。

漁夫は一人一ないし二具をたずさえて、漁場に至ると、魚肉を臺上中間邊に麻紐⑦をもちいてくりつけ片手で櫓を操りながら該具を海中に投入れる。イサリは石錘の重みで魚肉を上にして沈下するが、漁者は曳繩⑧を矢印の方向に引きながらタコが餌をもとめてイサリをかかえこむのを待つ。沈下中あるいは海底を曳く間、②の添木が左右のバランスを保ち横轉を防止し、③の重みは常に鐵鈎と餌料の側を上に向けしめ、また曳行中この漁具が海底の障害物にふれた場合でも竹ソリ④によつて乗りこえることができるわけである。かくしているうちにタコがイサリの餌をもとめてこれを抱きかかえるが、その手應えに機をはかり、曳繩⑧をたぐりよせて鈎に引懸け捕獲する趣向である。

このイサリと稱える漁具は、はじめに記したように東北日本太平洋岸の四縣にわたつて廣く使用されているが、地方によつては竹ソリを付けないもの（岩手縣大船渡市越喜來村浪板、柳本權次方使用例）、添木を缺くイサリ（青森縣種差地方の海村）、石錘を袋狀のものに入れて固定する例（同上）、鈎を六ないし八本装置した非常に大仕掛のもの（岩手縣陸前高田市廣田町大陽、津田武治郎方現用例）等の相異點が若干みとめられる。尤も筆者の見聞したかぎりには、それもタコの種類や漁場の如何、或いは使用者のこのみによつて生ずる程度のものであり、場合によつては、同一使用

者においても漁期によつて多少仕掛をかえることがあるという。以下東北日本各地のイサリについて、見聞した標本のいくつかを述べてみると、青森縣種差地方では臺に樹枝を用いているが、竹の自生しない地域に同類が多く、鈎四ケで

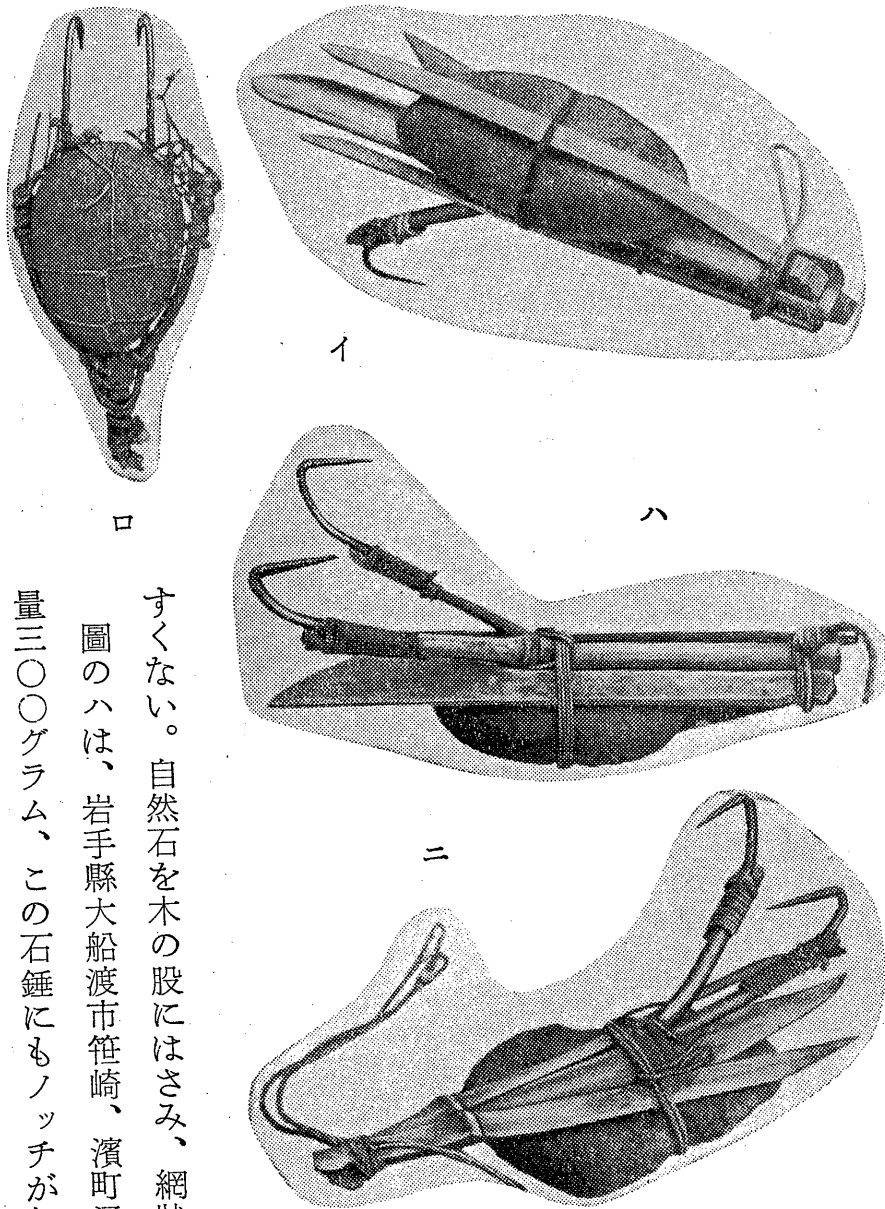


Plate 2. 東北日本のイサリ

石錘のかなり重い全長三三糎のイサリが、八戸市青森水産高校郷土室陳列品となつてゐる。大體氣仙沼邊では竹を使うが、やゝ北上した山田灣では樹枝を使う。上圖イは、岩手縣陸前高田市小友町鹽谷にて使用のイサリ裏面を示す。全長二八糎、重さ四〇〇グラム。石錘の短軸兩端に各一ケの打缺きがあるのに注意。又、上圖ロに示すイサリは種差地方のもので類例は

すくない。自然石を木の股にはさみ、網狀の袋に納めてゐる、全長二十四糎。

圖のハは、岩手縣大船渡市笹崎、濱町通りにて採集したもの。全長一九糎、重量三〇〇グラム、この石錘にもノッチが加えられている。さらにこの圖のニに示

すところは同縣陸前高田市小友町矢ノ浦獺澤、有名な獺澤貝塚附近の漁家で得た。やはり短軸兩端にノッチがある。全長二二糎、重さ四二〇グラム。この外、大船渡市赤崎町山口では臺と石錘を結びつけるのに藤づるを使っている（寫眞省略）。全長二二糎、重さ二六〇グラム、ミズダコを捕えるのに用いる。

(G) 出雲地方のタコ釣具 Fig. 2-C

日本海岸に於ては別圖のごとき釣具を使用する。これは「日本水産捕採誌」中卷第十五圖版丙(註一)より寫出したが、同書は説明を省いているのでその詳細を知ることができない。細長い餌板の末端に鐵鈎三本をならべて打ちつけ、餌板中程の裏面に圓錘を添えたところは、伊子のすいちよう、安房のタコ釣具によく似ているが、出雲例は東北日本のイサリのように添木を附加し、しかも圓い棒を裝置しているのが特徴といえよう。

以上をもつて資料の提出を終つたが、如上に示すところの七例のタコ捕具を左に一括表示して参考に供する。

例	捕具名	地方名	漁獲物	漁法	餌料	構造			備考
						台	鈎	錘	
A	スイチャウ	愛媛縣喜多郡長濱町 泉州各地	飯 蛸	手釣 曳繩	蟹 烏賊の甲 ら 蕎麥の花 魚肉	板四×六寸 竹を使用 すること もあり	鐵製 無鐵 二本の連 續するもの	石	一〇〇匁 同類は三重縣下 にも及ぶ

G	F	E	D	C	B
不 明	イ サ リ	タ コ ガ イ	(タ コ 釣 具)	餌 板 な い し タ コ 釣、 富 津 か ぎ	タ コ ゲ タ
出雲地方	福島縣各地 宮城縣各地 岩手縣各地 青森縣太平洋岸	千葉縣銚子市黒生町	八丈島・小笠原島	安房一帯 神奈川縣觀音崎附近 同縣金澤海岸	廣島縣豐田郡豐島
不 詳	み づ だ こ	ま だ こ	不 詳	飯 蛸 種 其 他 各 種	詳 細 不 明
釣	手 釣 繩	延 繩	手 釣	手 釣	手 釣
不 詳	魚 肉	雜 魚	空 餌	雜 魚 蟹	蛸 の 足
木 及 び 竹	竹・木 大小各種	竹、一八 ×二・五 糰	—	松・竹材 一尺×一 寸五分	竹、二〇 ×三糰
鐵 五 ケ	鐵二ノ八 ケ 無鐵・内 鐵	眞鍮無鐵 二ケ	内鐵 四ケ	鐵 二ケ	鐵、二ケ 無鐵
石	石、ノツ チあり	石または 瓦破片	鉛	鉛	鉛
不 明	三〇〇グ ラム	二〇〇グ ラム	二〇〇 匁	二五〇 匁	三〇グ ラ
	分布の南限は磐 城市、北限は種 差海岸に及ぶ		ある 台と錘が一諸に なる例	石錘は現時鉛錘 に改められつゝ	

II

水産物捕採の一つの特徴は、格別改まつた漁具を使用せずとも或る程度その目的を達することができることである。颱風の後で、弱つたタコが何千匹となく波に打上げられることがあるし、岩盤の上にいるとき潮がひいてとり残される

場合もあつて、先史時代の沿海居住民がタコの存在を認知していたことは先ず疑問の余地を残さないし、かつこれを勞せずして入手し食用に供する機會はかなり多かつたかとおもわれる。しかしながら、今日各地に各種多様なタコ捕具が考案されその漁法が工夫されている事實は、沿岸住民がいに古くからその積極的捕獲に苦心をつみ重ねてきたかを如實に示している。現用例で最も普遍的な分布を持つタコ捕具は、タコガメ・ヘイジ・コシキの名でよばれているタコ壺延繩であつて、タコ漁業中もつとも規模も大きく、たくさんの勞働力を要する海の勞働である。青森縣及び新潟縣のように、浪が高く動搖の烈しい地方では、圓形の壺が轉倒して海底岩石に當り破碎するおそれが多分にあるので、素焼または陶製の壺に代つていわゆるタコ箱が使用されている。又、ヤス・打鈎の類が廣く利用されていることは周知の通りであるし、一種のタコだましの方法をもちいて、タコを巢穴から誘導し捕獲する漁法も、これまた多くの漁村にみうけることができる。

ところが前項に掲げた七例は、右のいずれにも屬さない特殊なタコ捕具である。しかも、地方によつて呼稱がことなり、或いは材質・漁場・捕獲目的であるタコの種類等の相違によつて該具にそれぞれ個性を生じ、漁法に地方色がにじみ出たといふものの、元來、これらは漁具としての構造や運用の趣向において全く同一原理に屬し、共通した性格をそなえているものである。従つて、これらスイチャウといい、イサリといい、さきに示したA-G例を一括して考えることに對して、なんらの疑問なきことは改めて説明を要しないが、構成上の著しい類似點は、臺(餌板)が *substratum* となり、これに鈎と錘の二つが加わつて組立てられることであり、漁具としての構成要素が七例全く同じである。わずかにD例に相違が指摘されるが、これも外形上のことで、圓筒形鉛錘が錘であり同時に臺でもあるから、機能的にこれ

をみるとこれまた他の六例と同種の漁具として取扱う事ができよう。わけでもA例・C例・E例は外觀上からも類似し、G例はF例のある種のものに一脈相通するものがある。かように漁具としての原理が全くかわらない、臺（餌板）鈎・錘の三つの Principles から構成されるタコ捕具が、瀬戸内海一帯をはじめとして、東京灣の東と西、銚子近邊、八丈島及び小笠原島、三陸沿岸、さらに裏日本にも延びて出雲地方の海村と、かくも廣範圍に使用されている事は今迄存外見落されて來たのではあるまいか。かつて大船渡市の一漁家において、三重縣將來というこの種タコ捕具をみたことがあるが、それはC例の餌板を竹でつくつた如きもので鐵錘を用いていた。まだ同種のタコ捕具は各地に分布するにちがいない。この一連のタコ捕具は運用面において、E例のみ延繩によつて使用されるが、他は舟上あるいは陸上から手釣ないし曳繩によつてそれぞれ運用される。大體、比較的岩礁の多い地方では手釣によつて、漁場底質の泥土、砂土地方では曳繩によつていようである。

A例とG例のうち、一見して比較的古い形を保つていると私かに考えるのは伊予のスイチャウ、安房の餌板、東北地方のイサリ等であろう。しかし、かかるタコ釣具が、それぞれの地方において、それぞれの形に固定した時期に關しては、實は何等知ることができない。元來關東漁業ならびに三陸漁業の近世的發達は、上方漁業ことに大阪灣を中心とする漁者或いは紀州沿岸及び伊勢灣を中心とする漁者によつて開發されたところがすくなくない。従つて今日みるところの關東及び三陸各海村の漁具・漁船のなかには上方からの傳播・將來せられたものをすくなくしとしない。とりわけ鱒漁業の移入はその代表的なものとして知られているが、さきに例示したタコ捕具のうち東日本關係のC・D・E・F例が上方漁業に負うものか、或いはそれぞれの地方でそれ以前からすでに考案され傳承されて來た在來漁具の一つである

か、にわかに断定することもできないのである。先に提示した七例中、寛政十一年版「日本山海名産圖會」をもつて、記録上たどれるこの種漁具の最古のものとするが、さらに古い時代にもかかるタコ捕具が存在するかどうかも明示することができない。ともかく、このような考究の餘地に就いては専門漁業史家の教示を仰がなくてはならない。

ただ私見の一端を記すことが許されるならば、この一連の漁具にみられる特徴として、イ、必要とする材料、組立ての方法、または使用する工具等、いずれも甚だ簡単なもので事が足りる。現に各漁家はこれを容易に自家製作しているが、材料は竹ないし木材小片・圓石・鐵釘ないし針金、それに麻繩・綿糸若干を要するだけであり、工具としては小刀一本に金槌一ケで十分目的を達することができること。

ロ、熟達した漁夫は同時に二、三ケを操るが、大體その運用は一人一具を原則とし、個人勞働的であつて、タコ壺漁業のように頑健な男をすくなくも三ないし五人も必用とする小集團漁撈とは對照的な存在であること。ハ、通例漁船上から操業するが、イサリの場合にみられるように陸上からこれを行つても漁獲の目的を達することができること。

等の三點があげられ、いずれも製作・用材・用具・運用上、プリミティブな要素を備えていることが注意されるのである。このことは、かかる漁獲具の發生ないし現在みるような形に固定した時期を、實際記録上においてたどれる「山海名産圖會」以前に引き上げて考へうる可能性を指示しているかのように解せられる。歴史時代における、この種タコ捕具の史的變遷は以上述べて來たように必ずしも明瞭ではないが、タコ捕具を構成する三要素のうち錘 stone-sinker の存在することは、先史時代遺物の一つである石錘の使途に關連して注目されることである。

わが國の繩文式文化・彌生式文化期の貝塚や包含地から發掘される打製石器に、石製錘あるいは單に石錘とよばれる遺物があるが、これにはアンカーと目される棒狀石錘を別にして

- ① 切目石錘 *notched stone-sinkers*
- ② 有溝石錘 *grooved stone-sinkers*
- ③ 有孔石錘 *perforated stone-sinkers*

の三類があり、その出土地はカムチャツカから日本列島に至りさらに臺灣島に及ぶ廣い分布を示し、時間的には繩文文化の當初から彌生文化後期にわたつている。右のうちタコ漁業と關連をもつと思われる切目石錘は、一般に扁平な圓形、橢圓形または不整四邊形を呈する石を撰び、これに打缺きないし挽きこみによつて糸かけの切目を作成したものであつて、大方その長軸端各一ヶ所に切目があるが、なお短軸兩端の切目もすくなくないし、更に長短いずれの軸にも切目の存する例が稀にある。大小各種あり、長軸の長さ五糎に満たないものから、十數糎に及ぶものまでみうけられる。石材もとくに一定せず各地方それぞれ便宜の石を用いている。宮崎縣下においてはこの種石器の集成が進捗しているが、縣下出土石錘四百四十八ヶの重量と出土個數の關係を棒グラフにとると、二十一匁を中心として山形に傾斜することが報告(註七)されている。

いわゆる石器時代石錘が漁網沈子の用途を持つたとするのは日本先史學出發當初における假説であつたが、この考えに對して今日の先史學はかなり批判的であり、はたして石錘が網漁業の存在をみとめる上に決定的役割を演ずるものか、石錘が多量に發見されることが直ちに相當數の人間の共同作業を要する網漁業の存在を意味するかどうかについて

疑問がいだかれている。そして、蟹釣具・蓆編機・投擲具・土掘具等としての用途が論ぜられるに至つたが、ここに筆者としてはタコ捕具としての石錘（とくに短軸兩端に打缺きのある切目石錘）の用途を附け加えたいのである。

スイチャウ或いはイサリ等の臺木（餌板）や糸繩については先ず問題があるまい。鈎は現用例では鐵釘・針金が使用されているが、石器時代の大きりの鹿角製無鐵鈎針がこれに代用して使用されたと考えてもよからう。胴軸ツクの眞直な、しかも腰曲の丸味を帯びたものならタコ捕獲に最も適當しているといえよう。ただし、注意すべきはタコ漁にあつては格別に工作した鈎針を必ずしも必要としない特性のあることである。現用の該具に、無鐵の鐵鈎が多いように、鈎はタコの逸脱を防止する装置というより、むしろ鈎の鋭い先端がタコを刺すことを目的とするものである。タコが該具をかかえこむ、機を捉えてこれを曳く、鈎がタコの體を刺す、するとタコはおどろいて離脱することはおろか、吸盤の一つに命をかけてますますこれにからみつき、そのあげく捕採に都合のよい状態に自らを托する習性を持つからである。叉狀の樹枝や竹枝を手頃なところで切りとつて、一方の先端を尖銳にすれば立派に使用にたえるのではなからうか。なお、樹枝ないし竹枝をもつてした場合、實際に捕獲が可能か否かは、追つて標本をつくりこれを實地に試用してみたといと考えている。近來、鉛錘が石錘にとつて代つたことは當然の變化であるが、B・Dの兩例が鉛錘を使用する以外重量三五〇〜七〇〇グラムの石錘を用いている。石器時代の石錘にあつては、三〇〇〜七〇〇グラムの石錘は大型に屬するが、それでも相當數みうけられる。しかもイサリの場合によつて了解されたように糸かけの切目が短軸端各一ヶ所に設けられていることは、Plate 2の標本にみる通りであつて、これはまさしく切目石錘—*notched stone-sinkers* である。ただし、同圖には省いたが、ツルを用いて石錘と臺を結びつけている標本では、このイサリの石錘に加工が加

えられていない。又、漁具圖録によつては石錘部の打缺きの有無まで詳しく説明が加えられていないから、かかるタコ捕具の石錘すべてがノツチを加えていると斷言することはできないが、その中にノツチを加工したものが、かなり存することは明らかである。

以上の如き民俗例と遺物の對比から、石器時代石錘の機能の一部にタコ捕具としてのそれを求め、かつ縄文文化期におけるタコ捕食の風習を想定するのが筆者の立場である。同じ石錘は諏訪湖岸等内陸の遺跡にもあるし、廣田灣口の大陽ではイサリに石錘を使用し同時に同種の石錘をムシロ編みの錘にも充てているから、兩者の類似点だけからタコ捕具としての石錘の用途を考え、これを強調することは慎しみたいが、さしあたり、タコの棲息する自然的ミリユーをもつ先史時代遺跡、或いは網では捕獲が困難かと思われる魚骨を多く含む貝塚、石錘が多量に發見されるにもかかわらず小魚骨を殆どみない貝塚等の、短軸端にノツチを加えた石錘に關しては、タコ漁業と關連して理解される必要があることを一應の試案として提示する次第である。又、それら遺跡の無加工の石についても、留意される事が望ましい。

要するに、石錘の用途については、民俗學の立場から廣く内外の石錘現用例をもとめ、同時に先史學の立場からは石錘の形態や重量はもとより、地域的、時間的分布、出土地の立地條件、同一遺跡内における人工遺物及び自然遺物との對比等について多角的な考察が試みられたのち、はじめて解決されることであろう。既述の如く、タコ捕食の風習は特殊な文化問題に對する興味をも伴うから、タコ捕具と石錘との關連については今後とも調査を繼續し順次その完璧を期してゆきたいと考えている。

III

以上は、臺・鈎・石錘の三部分から成り、漁具としての原理が全くかわらない各地のタコ捕獲具を紹介し、漁網沈子・蟹捕具・投擲用具・土掘具・蓆編機の副具などとして理解されている石錘の用途に、更にタコ捕具を追加する必要のあることを注意したが、このほか日本新石器時代人のタコ捕食問題を論ずる際、見落すことのできない捕具がある。それは貝殻を利用したタコ漁具の存することで、ここでは主題ではないので参考までに簡単に記すにとどめる。

その一つは、アカニシの空殻を利用するもので、かつて直良信夫・樋口清之兩氏が、これについて論及されたことがある。即ち兩氏に従えば

章魚も種類によつては習性は必ずしも一樣ではないけれども、アカニシのやうな大きい貝殻の空殻でも利用すれば、之等を海中に放置して章魚をとることも容易であるし……(直良氏)^(註八)

鮎壺には右の如き彌生式土器や祝部土器の様な特定の壺の他に、或は大形ニシ類の殻を代用する事實もあつたであろうと考へられるのである。關東の縄文式土器遺跡などから発見せられる彼の大形ニシ類の中に、その口に近く穴を有するものの少くないのは、時にはこの種の用途に當てられたものがあつたのではないかと、想像せられるのである。

(樋口氏)^(註九)

とあるが、事實この漁俗は兵庫縣及び千葉縣において行われる。播州高砂のニシ壺を使用したこの種タコ延繩漁は「日本山海名産図會」にも掲載されている。また上、下總ではこれをタコツルベと呼んでイイダコを漁獲するに用いる。

その二は羽前地方のタコ漁業で、鮑殻を二ヶあわせ細繩で括つたうえ、一方に一寸五分位の孔をうがつて入口とした漁具を用いて小ダコを捕獲する。^(註一)八郎瀉地方においても、大きい二枚貝の空殻を利用してその殻頂近くに小孔をあけ、これに紐を通して海中に投げ雌雄一對のタコを同時に捕獲する漁法のあることを羽原又吉博士より教示にあずかった。貝塚のニシ類は勿論のこと、粗製の貝輪で酒詰仲男氏分類の甲型や乙型などは、いま一度かかる利用面から検討されてもよからうかと私考するので、参考までに附記する。

文 献

- 註一イ 農商務省水産局編「日本水産捕採誌、中卷」明治四五年・東京、第十五圖版
ロ 同右、頁三一八〜三二〇
ハ 同右下卷（大正元年・東京）頁一六九〜一七一
註二 久徳外雄「日本釣漁法全書」明治三二年・東京、頁七二、一八五〜六
註三 廣島民俗同好會「安藝豊島の漁村民俗」旅と傳説一〇一八、昭和一二年、頁一〜一五
註四 「東京府漁具圖集、二」昭和一六年・東京、頁五五
註五 「綜合日本民俗語彙」昭和三〇年・東京、（第一卷）頁七六
註六 「宮城縣漁具圖解」明治一六年・同縣勸業課、（盛岡市産業文化館藏本）
註七 田中熊雄「石錘考」宮崎大學開學記念論文集、一九五三年・宮崎、頁二二一
註八 直良信夫「古代日本人の食生活」昭和二二年・京都、頁九八
註九 樋口清之「日本古代産業史」昭和一八年・東京、頁一九二